

## 市内業者対象 物品購入等の入札参加資格審査申請を随時受付中

物品購入等の入札参加資格審査申請受付について、新規開業・業務拡大等の市内業者を対象に随時受付を行います。

物品の購入または役務の提供などに係る入札に参加を希望される市内業者の方は、市ホームページから申請書の様式等をご確認のうえ、申請してください。なお、従来の紙による申請に加え、「電子申請サービス」による電子申請も可能となっております。ぜひご活用ください。

■ **申請受付期限** 12月26日(金)まで 持参で提出する場合は平日の午前8時30分から午後5時15分まで

■ **資格の有効期間** 申請された月の翌々の1日から令和9年3月31日まで

**提出・問** 市建設管理課(市役所4階) ☎32・2121/FAX33・1559  
✉ kensetsukanri@city.komatsushima.i-tokushima.jp

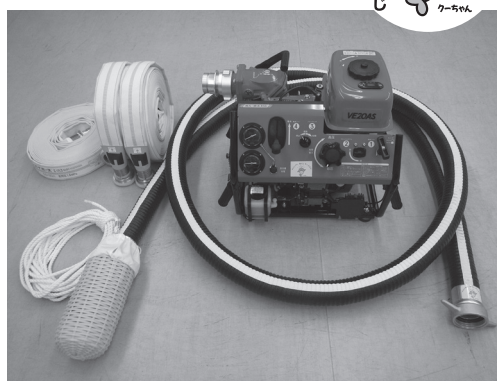
## 可搬ポンプを宝くじの助成金で整備しました!

このたび、一般財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成事業」により、消防団の機能強化を図るため「可搬ポンプ」を購入し、消防団本部へ配備しました。

消防団の機能強化により、地域防災力の向上、また市民の皆さまの安心・安全に繋げてまいりたいと考えております。

この事業は、「宝くじの社会貢献広報事業」として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を活用しました。

**問** 市消防本部 ☎32・0119/FAX32-3595  
✉ shoubou@city.komatsushima.i-tokushima.jp



## 小松島市水道料金お客さまセンターの開設について

水道部では、お客様サービスの向上と事務の効率化を図るため水道料金徴収業務等を民間業者に委託し、4月1日に「小松島市水道料金お客さまセンター」を開設しました。

■ **開設場所** 田浦町字中西103番(市水道部庁舎内1階)

■ **営業時間** 平日午前8時30分から午後5時15分まで  
(土曜日、日曜日・祝日・年末年始を除く)

■ **連絡先** ☎33・2207/FAX35・0647

■ **受託業者** ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 中・四国支店

### 主な取扱い業務

- ①水道の使用開始・中止の受付
- ②使用者の名義変更
- ③水道メーターの検針
- ④水道料金・下水道使用料の収納
- ⑤宅内漏水による軽減申請
- ⑥その他、水道料金・下水道使用料に関すること



## 市まちづくり推進課からのお知らせ

### 小松島市立地適正化計画を策定しました

市は、居住や都市の生活を支える機能の緩やかな誘導と地域交通との連携による「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現により、社会情勢等の変化に対応した持続可能なまちづくりを推進するため、小松島市立地適正化計画を策定しました。

### 新たな届出制度が始まりました

立地適正化計画の公表に伴い、3月31日から規定の区域外で、一定規模以上の開発行為や建築等行為を行う場合などは、30日前までに市への届出が必要となります。計画・制度の詳細については、市ホームページをご覧ください。



**問** 市まちづくり推進課(市役所2階) ☎32・3957/FAX33・2104